

改正投信法で運用報告書が2段階化!

交付運用報告書の活用は

ここがポイント

木内清章 横浜港北行政書士法人

改正投信法の施行により、新たに交付運用報告書が作成される。ここでは、押さえておきたい交付運用報告書のポイントとお客様へのアドバイスに役立つ活用方法を解説する。

1. 運用報告書の2段階化

投信法の改正によって、運用報告書が「交付運用報告書」と「運用報告書(全体版)」に2段階化され、順次、改訂後の報告書が投資家向けに交付される。

数年前から、金融商品販売時の資料である目論見書については、交付目論見書・請求目論見書に2段階化されている。この延長線上で、販売後の報告資料である運用報告書についても同様に2段階化して、投資家にとってより分かりやすい情報提供を目指したことが今回の改訂の趣旨といえる。

現在の運用報告書は、20〜30ページにわたる分量であり、かつ一般投資家にとっては専門用語等が多く難解であるなどの指摘がされてきた。法案をまとめていく過程の議論の中でも、こうした問題意識が汲み上げられて、「分かりやすく親しみやすい」「コミュニケーションツールとなる」などを指した改訂が検討された。その結果、2段階化が実現したものである。具体的には次のように区別される。

・交付運用報告書
一般投資家を想定して、運用状況に関する重要な情報を、図やゲ

2. 従来の運用報告書との違い

まず、これまでの運用報告書の主だった項目を整理してみる。ファンドによって多少の差違はあるが、概ね共通している。

- ① 最近3年程度の基準価額と純資産総額の実績(グラフ化している運用報告書もある)
- ② 過去6カ月の基準価額推移の詳細(高値と安値など)と騰落率
- ③ 投資市場環境の説明(参考として、替レートグラフ等を付ける運用報告書もある)
- ④ 収益分配金の実績と原資の内訳

つまり、投資家への交付と役割機能としては、交付目論見書に対応するのが交付運用報告書、請求目論見書に対応するのが運用報告書(全体版)といえるだろう。

分配金について、当期の収益からいくら出ているか、収益以外(すなわち分配準備積立金や収益調整金)からいくら出ているかを表で分かるようにしている

⑤ 基準価額の上昇要因・下落要因に対するコメント

⑥ 組入れ資産の構成と上位10銘柄の明細、これらポートフォリオへのコメント

⑦ 今後の投資環境と運用方針

⑧ 1万口あたりの費用明細(信託報酬の内訳等)

⑨ 該当期間中の設定口数・解約口数、期末の口数残高

⑩ 資産・負債・元本(純資産)・基準価額の状況

⑪ 損益の状況

⑫ マザーファンドに関する前記の事項

ファンド会計情報については全体版にのみ記載する会社も

以上が概略であるが、いくつかコメントすべき点がある。まず、投資家であるお客様が買い付けているファンドの多くは、マザーファンドに対するベビーファンドの

関係になることである。

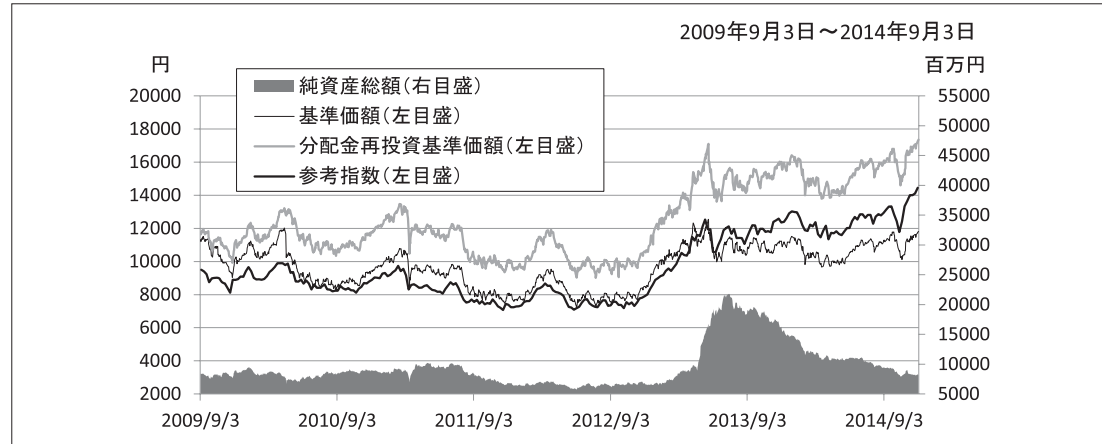
したがって、ベビーファンド自身の投資対象は、ほぼ95%以上がマザーファンドとなる(残少数はコールローンなど)。よって、実際の投資対象などは、マザーファンドのそれを見なければ分からない。このため、運用報告書上も、マザーファンドに関する開示を充実させなければならない。

また、投資信託の会計は、一般のBS、PLとは異なる点も多い。例えば、損益の状況によっては次期繰越損益金の数値がそのまま前期繰越損益金にならず、しかも変動要素(=解約による取崩し控除分)が表記されない場合もある。こうした点が、分かりにくいという評価につながってきたと思われる。

改訂後の交付運用報告書の項目は、前記①〜⑫と大きく異なるものではない。ただし、⑩のファンド会計情報については、全体版にのみ記載するファンド会社も増えてくる様子である。

また、新しく追加される項目としては、当該ファンドとベンチマ

図表1 最近5年間の基準価額等の推移



図表2 最近5年間の年間騰落率

	2009/9/3期首	2010/9/3決算日	2011/9/5決算日	2012/9/3決算日	2013/9/3決算日	2014/9/3決算日
基準価額(円)						
期間分配金合計(税込)(円)						
分配金再投資基準価額騰落率		%	%	%	%	%
参考指数騰落率		%	%	%	%	%
純資産総額(百万円)						